

会 議 録

会議の名称	令和5年度第5回御宿町地域公共交通活性化協議会		
開催日時	令和6年3月15日(金) 13時30分 開会 14時30分 閉会		
開催場所	御宿町役場 中会議室		
会長氏名	御宿町長 石田義廣		
出席者氏名 (10名)	<ul style="list-style-type: none"> ・御宿町長 ・小湊鉄道株式会社バス部部长 ・住民又は利用者の代表 ・国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局首席運輸企画専門官 ・小湊鉄道労働組合書記長 ・夷隅土木事務所所長 ・一般社団法人千葉県バス協会専務理 ・JR東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長 ・千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 	<ul style="list-style-type: none"> 石田 義廣 委員 深山 宏樹 委員 (代理)横山 正晃 委員 堀川 賢治 委員 小林 聡 委員 清水 崇志 委員 堀越 宏喜 委員 (代理)今村 康士 委員 成田 斉 委員 小口 宗昭 委員 小松 直人 委員 (代理)山下 真毅 委員 	
欠席者氏名 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・いすみ警察署交通課長 ・一般社団法人千葉県タクシー協会理事 	<ul style="list-style-type: none"> 坂井 陽一 委員 松本 眞 委員 	
事務局氏名	御宿町企画財政課	課長	渡邊 和弥
		課長補佐	柴原 進一
		主事	長谷 真子
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 報告 4. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 御宿・勝浦間における勝浦市のデマンドタクシーの運用について 5. その他 6. 閉会 		

<議事要旨>

事務局（柴原）

それでは、第5回御宿町地域公共交通活性化協議会を開催します。
はじめに、石田会長よりご挨拶申し上げます。

石田会長

本日は大変お忙しい中、第5回御宿町地域公共交通活性化協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日は『御宿・勝浦間における勝浦市のデマンドタクシーの運用について』の報告と、『御宿町地域公共交通計画に係る意見公募について』と『御宿町地域公共交通計画（案）について』の2つの議題となっていますのでご協議のほどよろしく申し上げます。

事務局（柴原）

ありがとうございました。本日の出席者は出席者名簿のとおりです。いすみ警察署交通課長が急遽欠席となりましたのでご報告いたします。

交通会議の運営は、会長が議長でございます。これより進行は会長にお願いいたしますのでよろしくお願いします。

石田会長

それでは、議題に移ります前に、本日は、『御宿・勝浦間における勝浦市のデマンドタクシーの運用について』報告を行います。情報の共有としまして、勝浦市企画課の青山企画課長、政策推進の渡辺係長に出席いただいております。また、本計画の策定業務を委託しておりますランドブレイン株式会社様に事業説明者として出席していただきますのでご了承ください。

（1）御宿・勝浦間における勝浦市のデマンドタクシーの運用について

石田会長

それでは、報告（1）『御宿・勝浦間における勝浦市のデマンドタクシーの運用について』事務局から説明をお願いします。

事務局（柴原）

御宿-勝浦間で運行しています路線バスの再編とセットで、勝浦市及び事業者とも協議を進めています『御宿と勝浦をつなぐ勝浦デマンドタクシーの運行』について説明します。

資料1をご覧ください。御宿町内の共通乗降場所の設定で、7か所から10か所に変更するものです。

資料2をご覧ください。こちらが、現在の1～10のバス停の写真です。現在運行している路線バスの乗降場所と同じ場所となっています。

資料3をご覧ください。こちらは、御宿で乗車した利用者が勝浦で乗降できる場所の案を示したものです。

資料は、地図上に○印で場所を示し、一覧表もあわせて表示しています。現在、30か所としていますが、この案をもとに、さらに協議を進めたいと考えています。

今後のスケジュールですが、令和6年10月の運行開始に向けて協議を進めております。今後は、住民が利用しやすいよう予約の方法、乗り継ぎ、料金設定など詳細を検討して住民の方に周知を図っていきたいと考えています。

また、本年の6月の協議会で、交通計画を一部変更（御宿と勝浦間の勝浦デマンドタクシーの運行）を追加する予定です。予算措置（御宿町の負担金算定）については引き続き、勝浦市と連携を図りながら、事務を進めてまいります。

石田会長

何か質問等ございますか。

堀川委員

現在路線バスが走っているのが①～⑩ということか。

事務局（柴原）

その通りです。

堀川委員

こちらに新しいデマンドシステムを走らせるのか、それとも現在のバスと連携するのでしょうか。

事務局（柴原）：

路線バスの廃線とセットになっているため、新しいシステムになります。路線バスの代わりに勝浦にデマンドタクシーを作る案です。

堀川委員：

今走っている路線バスはなくなるということで、新たにこの10か所で乗れるということでしょうか。

事務局（柴原）

ご認識の通りです。巡回するわけではなく、予約をして乗れるようになるということです。

成田委員：

2点ほど確認です。令和6年10月の運行開始という目標が示されました。

本日勝浦市の方も同席しているということですが、3月の下旬に勝浦市でも公共交通活性化協議会の開催予定がありますが、御宿町では情報共有のためにどのような方がご出席されるのか、予定が決まっていれば教えていただきたいです。

また、6月に御宿町の公共交通計画の改定があるということで、改定するにあたっては案がこれから調整の上できるという説明がありました。一つ懸念されるのは、今時点でのお考えで良いのですが、勝浦市のデマンドが再編されて御宿に入ってくるということで、一般乗合旅客自動車運送事業という、貸し切りタイプでない乗合の許可を受けた事業者がデマンドタクシーを担っています。

初めて御宿町に入ってくると思うのですが、旅客からの運賃は御宿町の協議会で決定すると思いますが、道路運送法の取り扱いも変わってくると思いますので、

6月に地域公共計画の改定と同時に、乗合バスの運賃を決めることがスケジュール的にできるのでしょうか。

これから勝浦市とやり取りをされるかと思うが、今日運賃等の案が全くなかったので、運賃、デマンドの申込等の詳細がどのようなスケジュールで出てくるのか、場合によっては御宿町の公共交通活性化協議会の構成の変更が必要になる可能性もあります。6月の計画改定の前後に、具体的な運行に関する協議をするお考えがあるのかお伺いしたいです。

石田会長

2つ質問がありました。1点目は3月下旬に予定されている勝浦市におけるデマンドタクシーに係る会議に出席するのかどうかということです。

事務局（柴原）

課長と私（柴原）で出席します。

石田会長

そして、2点目は6月の改正を予定しているなかで、その前に運賃改正または検討体制について検討が必要ではないかということで、その辺りはいかがでしょうか。

事務局（柴原）

6月の段階では、ある程度の概要を勝浦市と詰め、そこでお示ししたいと考えています。料金については、御宿のエビアミー号はそのままの予定ですが、勝浦のデマンドについては、勝浦市との話し合いをしながら決めていきます。また、2つの乗合バスを利用するにあたっての予約体制や、住民の方が混乱しないような周知方法等は検討していきたいと考えています。

計画の変更については、国土交通省の関東運輸局と相談しており、アドバイスも受けているので、それに基づき御宿町と勝浦市が足並みを揃えて改正したいと思えます。

成田委員

ご説明ありがとうございます。

2点目については、6月の御宿町地域公共交通計画の改定で、同時に御宿-勝浦間における勝浦デマンドタクシーの共通乗降につきましては案を示し、そこから決定の協議を別途行うと理解しました。

道路運送法の取り扱いも昨年10月に変わっており、運賃については協議については、協議会とは別に必要になると改正があったところです。今回、御宿-勝浦間のデマンドについては、勝浦市の公共交通活性化協議会で協議され、御宿町のエリアに入ってくるということで、御宿町に運賃に関する別の協議の場が必要かどうかは、6月に分かってくると思います。それまでに法律的な取り扱いも含めて、運輸局に照会をかけた方がいいかと思います。おそらくそれぞれに運賃協議会を立てる必要はないとは思いますが、事前に調整していくことをお勧めいたします。

石田会長

6月に案を提出する前に、関係機関と調整を図った上で会議に望んでいただきたいと思います。他にありますか。

議題（1）意見公募について

石田会長

続きまして、4. 議題にうつります。事務局から説明をお願いします。

事務局（長谷）

議題（1）の資料をご覧ください。

御宿町地域公共交通計画に係る意見公募については、2月6日から2月29日まで、町ホームページ、企画財政課及び公民館窓口にて閲覧できる方法で実施し、3件の意見提出がありました。

1件目は、58歳男性からのご意見です。

意見及び提言の内容は、1つ目は『御宿駅からのタクシーの営業が夕方早くに終了してしまうため不便を感じる。については、ライドシェア導入等の検討を行っていただき、夜のタクシーの代わりになる交通機関を早期に導入していただきたい。』という内容でした。

夜間タクシーの運行に関する要望は多く、特に電車を利用された方の利用ニーズがあることは承知しています。タクシー会社が運行管理を行うことを条件に地域などを限定して運行する日本版ライドシェアが、令和6年4月から導入されるといわれています。

このような意見を受け、協議会としても計画上、あらゆる交通手段の可能性を示し、検討する必要があることから、計画53ページの事業4のなかで、『交通事業者の人員不足に対応できるライドシェア等の新たな運送サービスについても、国の動向を把握しながら交通事業者との協議を進める』という内容を盛り込みました。

2件目は、84歳女性のご意見です。

主旨として、1つ目は『75歳以上の高齢者に1人あたりの1か月の上限を決め、タクシー券を発行してほしい。』2つ目は、『町民の健康を考え、希望者に歩数計を貸与し、結果に応じてポイントをラクダカードに付与することで張り合いにもなり、医療費の削減にもつながるのではないか』という内容でした。

1つ目の内容は、福祉サービスに対する要望でありますので、こちらは、57ページ事業9福祉分野との連携のなかで高齢者等の移動支援策として包括的に検討することとします。

2つ目の内容は、今回策定しています公共交通計画と直接的な内容ではございませんが、まちづくりに関する貴重なご意見でありますので、今後の取組みの参考とさせていただきます。

3件目は、70歳男性からのご意見です。

54ページ「事業6 御宿駅のバリアフリー化の推進について」に対するご意見で

す。『駅は御宿駅の玄関です。駅及び駅前整備はその意識に沿って考えるべきだと思う。そのため、1つ目にエレベーター設置要望をやめ、跨線橋を廃止して昔の御宿駅の状態に戻すべき。2つ目に駅に観光案内所を移し、同時に駅業務を代行すること』という内容です。

回答としては、御宿駅のバリアフリー化は、駅構内に踏切を設置して線路を平面横断しスロープでホームにあがる手法で進めることとして、JR東日本千葉支社と協議を進めているところです。ご提案いただいた駅舎の利活用を含め、誰もが利用しやすい交通環境の整備として、交通事業者と連携するなかで取組みを進めたいと考えます。なお、結果は、町ホームページで公表しています。

石田会長

意見公募についての説明がございました。3名の方から3つの意見が寄せられました。意見の概要と協議会からの考え方が明記されています。この内容について何かご意見ございますか。

小林委員

ライドシェアについてですが、国では定義づけしていませんが、このところライドシェアという言葉が自治体の中で出てきています。ご意見された方がライドシェアをどのように考えているか分かりませんが、海外のウーバーのようなものを考えている可能性も高いのではないかと思います。一方、国の考えとしては、タクシーが足りない時間帯等をどうにかしないといけないというなかで、現在は新たな制度を考えています。

条件付きでタクシー会社が運行を管理していますので、国の方では自家用車活用事業という言葉でライドシェアという言葉ではない。いわゆるライドシェアについては6月に向けて検討をしている状況で、タクシー会社が管理している自家用車活用事業を踏まえて検討をしていく必要があります。また、まだまだどうなるか分からないので、そうした前提の中では、計画に盛り込んだ内容として、ライドシェアという言葉の定義が定まらない中、この言葉を使うことで、その言葉だけは先走ってしまうと怖いなと感じました。端的に言うと、ライドシェアという言葉はなくてもいいのではないかと思います。

石田会長

ありがとうございます。タクシー会社と個人の車両を活用するということで、ライドシェアという言葉を使わない方がいいということでしょうか。

小林委員

定義されていない中でライドシェアという言葉を使ってしまうと、そもそもどのような意味で使っているかわからないですし、新たな運行サービスという言葉であればライドシェアも含まれていると思うので、ライドシェアという言葉は使わなくてもよいのではないかと思います。

石田会長

新たな運行サービスという、もう少し広い意味の表現の方がいいと思ったとい

うことですね。

成田委員

今の小林委員の意見と同様ですが、少し違う点でお願いしたいことがあります。意見公募の結果を事務局で追記するという内容が3ページにもありますが、これまでのプロセスがありますので、計画に書き入れるということで、ある程度の思いがあって記載したのかなと思いますので、そういった意味を含めお話したいと思います。

小林委員の話にあった通り、ライドシェアの定義がこれからということでした。実際にライドシェアを進めるにあたっては、タクシー事業者、場合によっては御宿町ではバス事業者等の事業者の立場からすると、ライドシェア等の新たな運行サービスということで、表現については調整すると思いますが、国の動向を把握するというのは異論ないですが、公共交通活性化協議会にお話がない中で、「交通事業者との協議を進める」と書いてしまうのはいかがかと思います。バス協会の意見としますと、「まず、交通事業者と協議の前に国の動向を把握しながら検討を進める」という言い方でないと、協議の前に交通事業者との協議が始まってしまうとなりますので、ここは表現をもう少し検討が必要かと思います。

交通事業者の協議の前は削除し、検討を進めるというような表現にした方がいいのではないかという意見です。

石田会長

成田委員より表現についてご助言をいただきました。交通事業者との協議の前に、国の動向を把握しながら検討を進めるということによりよろしいでしょうか。

成田委員

ここに交通事業者との協議という文章は必要ないと思っています。そもそもライドシェアという案について、交通事業者が賛成するかも分からないと思います。

事務局（渡邊）

ここでライドシェアを出した意見としては、御宿町も含め、タクシーの人材確保という課題の中で、夜の帰宅に対してタクシーを使いたい時に、交通の移動手段がないという状況があります。タクシーが最終電車まであればカバーできますが、その代わりになるようなものがあればというところから出た意見です。

根本は、夜の交通手段を解決する必要があるという意見です。表現としては指摘いただいた通りで進めたいと考えます。

成田委員

最終的に記載されている部分がどうなったかについて、口頭で結構なので、このように修正すると言った上で議決を取っていただきたいです。

石田会長

今日の場でということですね。

事務局（柴原）

案としましては、「また、交通事業者の人員不足に対応できる新たな運送サービスについても、国の動向を把握しながら検討を進める。」となります。

成田委員

ありがとうございます。

石田会長

他にございますか。

事務局（柴原）

ライドシェアは自家用車活用事業という言葉でしたでしょうか。

小林委員

その通りです。

成田委員

その言葉を入れるのでしょうか。

事務局（柴原）：

いえ、聞き漏れましたので確認です。

成田委員

ライドシェアという言葉についての調整と、もう1つ、御宿町の地域公共交通計画案に係る意見公募の結果についてHP等から出た意見が記されています。ここに書いてある考え方の文章も、計画案に合わせて修正され、修正された内容をどのように考え方をHP等に記載するのか、また本日修正の意見があり、計画自体が変わりましたので、この考え方についても、広報等で公表するのか、どのような形で示すのかご説明いただきたいです。

事務局（柴原）

考え方を修正した内容にし、HPで公表をする予定です。

成田委員

HPに修正の上で公表するということですが、公表のスケジュールと計画の修正案については委員に共有があるのでしょうか。

事務局（柴原）

一度修正した上で皆様にお見せします。その後にHPに公表します。

成田委員

もう一度会議があるのか、書面等で照会になるのでしょうか。

事務局（柴原）

書面での確認となります。

堀川委員

今お話しがありました事についてはその通りだと思っておりますが、1 つだけよろしいでしょうか。

1 人の人から意見がでましたが、午後 8 時半以降移動手段がないことについては、大半の人が思っていると思います。これについて近隣についてはどうなっているのでしょうか。近隣の方が、夜に移動手段がない事については調査しているのですか。勝浦市やいすみ市等についての状況はわかっていますか。

また、ここにある国の方向性が定まる時期としてはいつ頃でしょうか。

小林委員

ここ最近の動きとして、タクシーが不足する時間や場所を国が示すという段取りを踏むことになっています。

先日の水曜日の段階で、東京 23 区、神奈川の川崎等の交通圏については、これだけ足りないということが示されました。その他、京都等でも 4 地域程度が進められています。その他の地域がいつ頃になるかはこれからです。

堀川委員

いつからはまだ決まっていないのでしょうか。

小林委員

具体的には決まってないです。自家用車活用事業自体は 4 月から始まることにはなっています。

堀川委員

この意見を出された方と同じような考えの人はたくさんいます。駅降りてから足がない。近所にそういう人がいても歩かなければいけないのです。いつ頃というのが明示できれば、国の動きについても入れていただきたいのですが、それはできないということでしょうか。

小林委員

そうですね。まだ今回は国の動向を把握しながら、ということ尽きるかと思えます。

成田委員

この意見の他にも困っていらっしゃる方がいるということですので、この計画は、また 5 月に改訂するという話もありますので、その段階で国の動向に変化があれば、それに合わせた内容に改定するという方法もあるのではないかと思います。

堀川委員

テレビや新聞でも結構やっているのですが、関心をもっている人は多いです。わか

る都度、お知らせしていくということによろしいと思います。

石田会長

その他に何かございますか。

横山委員

小林委員に伺いたいのですが、自家用車活用事業はタクシー会社が運行管理を担うことが前提というが、地域にタクシー会社がないと実現しないのでしょうか。

小林委員

タクシーというのは営業圏域があり、いくつかの市町村をまとめていることがあるので、その区域にタクシー事業者がなければならない。なので、タクシーがないという前提にはならないのではないかと思います。また、島諸地域では、そもそもタクシー1台でもできるというところがあります。そもそも近いからということもあるので、今のところは検討しなくても良いのではないかと思います。

横山委員

御宿町では1社しかタクシーが無いということで、エビアミー号がエリア拡大していくと思いますが、逆にタクシー会社のテリトリーに入り込んでいく形になるのかなとも思います。その場合、仮にタクシー会社のほうが撤退する可能性もあります。そこは、デマンド交通からの利便性向上によってタクシー会社の事業を圧迫してはいけないので、棲み分けが必要ですね。

小林委員

おっしゃる通りで、ライドシェアは言い方は悪いですが、いいところ取りをしている状態です。自家用車を活用するにしてもタクシー事業者の管理のもととなっており、前提にタクシーが足りないところになっています。その不足状況は定期的に確認するので、タクシーが足りるようになれば事業ができなくなる可能性もあります。

石田会長

タクシー会社は十分に運営してもらい、それを補充する地域公共交通という意味で自家用車活用事業があるということです。タクシー会社との約束で、足りないものを補充するという観点が基本的にあるのではないかと思います。

タクシー会社圧迫してしまうのは非常に良くないので、足りないものを補充するという観点で進めていけばよろしいと思います。

他に無いようでしたら、次の議題に入ります。

議題（２）『御宿町地域公共交通計画（案）』について

石田会長

事務局から説明をお願いします。

事務局（長谷）

前回の協議会にて委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、計画を一部修正し、修正した部分を赤字で示しました。

2 ページをご覧ください。評価指標ですが、エビアミー号の乗降客数の目標値を単年ごとに設定しました。

3 ページ事業3 エビアミー号の利用促進・サービスの強化についてですが、国のフィーダー系統補助金の目的に沿ったかたちで実施していく旨をわかりやすく整理しました。

事業4 タクシー事業の維持・利用促進についてですが、前段の意見公募の説明と重複しますので省略します。意見公募があった内容を踏まえ、事業概要を追加しました。

4 ページ事業6 御宿駅のバリアフリー化の推進ですが、実施期間R 8年度の記載について「進捗に応じて」を「実施」に修正しました。

5 ページ事業7 情報発信の強化・DXの検討ですが、DXの検討の文中に、AIを活用した効率的な運行の検討について追加しました。

6 ページ事業12 地域住民主体による移動手段の検討ですが、「地域運営組織」の説明を追加、またイメージ図の一部修正を行いました。

石田会長

この件につきまして、何かご質問ございますか。

成田委員

事業7でAI デマンドについて記載されていますが、スケジュールでDXの検討・協議・適宜実施とあります。本文では検討を行うとなっています。例えば他のバリアフリーの事業については実施となって、実施時期が見えない地域住民主体については協議・検討となっています。あえて、DXの検討だけ適宜実施となっていますが、検討なのであれば協議まででいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局（柴原）

DXについては、検討・協議でとどめるよう修正したいと思います。

堀川委員

新たな交通手段の導入とありますが、これは先ほどの話とは違うのでしょうか。

事務局（柴原）

ここは公共交通でカバーされていない地域において、住民が考えて交通手段を確保していくという内容となっています。

堀川委員

地域で考えているということでしょうか。御宿はコンパクトですから、町全体が1つの地域で考えますか。

事務局（柴原）

御宿については、エビアミー号が全域カバーしていますが、場合によっては、中山間地域等では住民自らが移動手段の検討が想定されることもあります。

堀川委員

ここに書いてあると住民が期待してしまうのではないのでしょうか。

事務局（柴原）

ここは行政がというよりは、住民が自らやっていくという事業となります。

堀川委員

自分でやるということですか。エビアミー号以外で何か導入されると期待するという人がいるのではないのでしょうか。

事務局（柴原）

住民自らが組織を作って何かやっていくという事業です。

堀川委員

エビアミー号以外に何かをやっていくという受け取り方をされるかもしれない。エビアミー号でも満足していない人もいて、町政方針にもいろいろと意見が出ています。町の財政状況でもあり得ないと僕らは分かっていますが、そのように受け取る人がいるのではないのでしょうか。

先ほどのライドシェアについても、これからやるということで文章から見るとそのようにも受け取れます。町が考えるのではなく、地域の住民で考えるとしたほうが良いのではないのでしょうか。

事務局

こういう協議を進める中で、増やせれば増やした方がいいかもしれませんが、なかなか出来ない中で、地域のなかで運行方法を見出してくださいという話になると思いますので、ここではそういった条件が起きたら地域も含め考えてくださいということを示しています。

石田会長

漠然としていますね。

成田委員

提案です。堀川委員のおっしゃることも分かります。

前半のエビアミー号については全域がカバーされているものとあり、次の説明が全域のことを指すのか、各地のことなのか曖昧になっていますので、高齢化の進行が高まっていることが予想されるというところまでは良いと思いますが、新たな交通手段の導入について検討を行うのは、「新たな」の前に、「御宿町のなかの地域ごとに」等、地域の実情に応じてということにしてはいかかがか。全域によるというと、エビアミー号のようになるので、「細かい地域ごとの実情に合わせた新たな交通手段の検討を行っていく必要がある」等の文言で補足をすれば、

エビアミー号をもう1つという話とならないのではないのでしょうか。

次の文章に一方と書いてありますので、それぞれ地域の方が、事業者と町にお任せというのではなく、自ら声を上げ調整する。木更津市の例もありますし、千葉県内は、木更津市の例だけではなく、周辺の自治体でもNPOを使った輸送ができていますので、そのような情報を収集し、地域の方の要望に合わせてお渡しするのも町の非常に重要な役割だと思います。あまり書くと誤解を生みますので、「新たな交通手段の導入」の前に地域別という表現を入れたらどうかという提案です。

石田会長

そのように表現を入れていただければと思います。

他にないようであれば、全体を通して何かございますか。

成田委員

公共交通計画ができますと、5月に勝浦市との提案があると思いますが、具体的な計画の中には事業が示されています。事業内容の詳細については計画については書かれていません。令和6年の計画が、今日できて、その後5月6月に会議もあると思います。ここでは、令和6年度の事業もある程度お話をさせていただいたほうが、着手しやすいかと思います。計画は本日決まった後に、どのような事業展開を考えているのか説明いただくと議事の進行がスムーズになるのではないかと思います。

石田会長

今後の事務的なスケジュールについて説明があればお願いします

事務局（柴原）

計画に係る予定については、エビアミー号は引き続き行い、新たに共通乗降場所を2カ所増やし、5月から実施する予定です。

勝浦との連携については、4月の早い段階で具体的な内容を詰め、6月の協議会で内容を示していきたいと考えています。

駅のバリアフリー化については継続的にJRと引き続き進めていきたいと考えています。

総合公共交通マップの作成については、全ての公共交通を1つまとめるのはなかなか難しいので、令和6年度はまずは勝浦と御宿の連携をしっかりと進めていきたいと考えます。

石田会長

ありがとうございます。

5. その他

小林委員

運輸局の取組みを紹介させていただきます。運転手不足ということがありまして、昨年12月にドライバーの魅力発信を行っています。

タクシー、バスなどありますが、ドライバーの印象は様々あり、悪い面ばかりが目立っています。また、魅力を発信していてもなかなかお伝えしきれないのでこういった会でお話させていただき、各自治体さんにもお伝えできたらという思いで紹介させていただきます。

12月の段階では、千葉県のHPで各事業者の求人情報を集めたページがありましてそちらをリンクさせていただきました。

定期的に募集を行っており、昨日2回目を行いました。説明会の案内など、HPへの各市の募集リンクを行いながら説明会を行っています。

今後も定期的にやっていきたいと考えていますが、今後、御宿町、勝浦市を含め、運転手不足の対策に繋げていきたいと考えますのでよろしくお願ひします。

石田会長

ありがとうございます。他にございますか。

事務局

委員の任期が、3月31日になっております。終了前に推薦書のご提出お願いいたします。本日難しい方は、3月中にお願いいたします。推薦が難しい方はご連絡ください。

石田会長

差支えなければ是非継続をお願いいたします。他にございますか。

本日は大変貴重なご意見をありがとうございました。

以上で協議会を終了します。ありがとうございました。